

専門部会の設置について（案）

- （１）名称

インターネット上の誹謗中傷等の解消に向けた取組の推進部会
- （２）設置根拠

愛知県人権施策推進審議会規則第 5 条
- （３）設置目的

インターネット上の誹謗中傷等の解消に向け、差別を助長する悪質で違法性の高い書き込みに関する事項を調査審議するために設置するもの。
- （４）構成員

8 人（うち 3 人は議題による）

インターネット上の誹謗中傷等の解消に向けた取組の推進部会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	組織名・職名
部会長	佐藤 佳弘	武蔵野大学 名誉教授
部会長代理	近藤 敦	名城大学 法学部 教授
委 員	小林 直三	大阪経済大学 国際共創学部 教授
委 員	竹内 裕美	弁護士
委 員	徳田 万里子	弁護士

(分野により出席していただく委員)

委 員 (部落差別)	炭谷 茂	済生会保健・医療・福祉総合研究所 所長
委 員 (障害者)	手嶋 雅史	椙山女学園大学 人間関係学部 教授
委 員 (性的少数者)	藤原 直子	椙山女学園大学 人間関係学部 教授